

## 武蔵野市第四期長期計画調整計画策定委員会（第6回）会議要録

- 日 時 平成19年7月3日（火曜日） 午後7時から午後9時30分まで
- 場 所 市役所601会議室
- 出席者 田村委員長、酒井副委員長、山本副委員長、加瀬委員、栗田委員、栗原委員、小原委員、前川委員、向井委員、村井委員、会田委員  
企画政策室長、企画調整課長、企画調整課副参事（行政経営・評価担当）、企画調整課副参事（新公共施設開設準備担当）、財政課長ほか、傍聴者13名

### 1 開 会

### 2 議 事

#### （1）議事録の確認

【事務局】要録については事前に確認いただき、訂正したものを配布した。本日確認いただいて、ホームページで掲載したい。

【委員長】異議はないか。ないようである。

#### （2）武蔵野市の財政状況について

【事務局】歳入の予算規模については、平成3年度から600億円を下回る程度で推移している。他自治体では、バブル崩壊後の経済的な低迷にあわせて厳しい状況のところが多かったが、本市は個人市民税の担税力に支えられて落ち込みも少なく、法人市民税の臨時的な収入もあり、比較的安定した歳入構造を保っている。

歳出の性質別推移である。人件費は、職員の定数削減により、平成9年度をピークに減少を続けている。扶助費、物件費は増加傾向が続いている。平成12年度に介護保険制度が導入され、特別会計の設置に伴いいったんは減少したが、その後増加に転じている。投資的経費については、平成3、4、6年度がピークであるが、千川小学校改築事業、中央図書館、高齢者総合センター、吉祥寺ナーシング等、施設の充実を図った時期である。

財政力指数の推移について、平成14、16、18年度が高いのは、法人市民税の臨時的収入の影響である。18年度全国1位、17年度4位である。

経常収支比率は自治体の財政構造の弾力性を判断する指標である。人件費、扶助費、公債費など経常的に支出される経費に充当された一般財源が、経常的に収入される一般財源の合計に占める割合で、70～80が適正水準といわれている。ただし、都市基盤の整った都市部の自治体、都内26市等では、維持管理的な経費が増えるため、経常収支比率は上がる傾向にある。武蔵野市では、85%以内を維持できるように努力していきたい。

公債費比率は、標準財政規模に対する公債費に充当された一般財源の割合であり、

通常は10%を超えないことが望ましいとされている。

基金残高の推移については、平成18年度末で286億を超えているが、平成19年度には36億8500万円を取り崩して財源とする予定である。

市債等の残高として示した数字は、一般会計、下水道事業会計、土地開発公社の借入金残高の合計である。土地開発公社の借入金残高は、平成6年度をピークに、計画的な買戻しによって減少してきた。今後、法政跡地の一部購入が可能になれば、残高は増加することになる。

今後の財政を考えるうえで特に注意すべき点としては、三位一体改革による影響がある。国から地方への税源委譲により、武蔵野市は7億9000万円の減収になる。これは高額納税者が多いためである。このような自治体は全国で20団体程である。国庫補助負担金の廃止・縮小と合わせて、13億2000万円の減収である。

今後の財政に大きな影響をあたえる事項としては、ふるさと納税制度をはじめとする税制改正等、都市部にある武蔵野市としては市税が減収する厳しい状況が想定される。

また次期計画時には、市有施設の建替が発生する。現在、学校施設については、改築検討委員会を発足させ計画を作っている。クリーンセンターについては、平成26年度から30年度の間には建替が必要になり、概ね60～100億程度の規模になると考えられる。

また、物件費の比率が高いことについては、内訳について、委託料だけでなく、その他（使用料及び賃借料）も高くなっている。類似団体と比較をすると、委託料は同程度であるが、使用料および賃借料については、構成比、決算額ともに高くなっている。武蔵野市の場合には土地が高いため、結果的に土地借上料や施設借上料が高くなっていると考えられる。これが物件費の構成比を上げている一因とも考えられる。

### （3）討議要綱について

【委員長】今回は圧倒的に時間が短い。議論する時間だけでなく、作業する時間も短い。事務局から、これからの作業について説明があるか。

【事務局】討議要綱については、これから委員間でご議論いただきたい。前提として、調整計画について説明する。

第四期基本構想は、平成16年12月に市議会での議決を経て決められた構想である。併せて、10年間を計画期間とする長期計画が決定され、社会情勢の変化等に対応するため、4年後に調整計画を策定することとされた。今回は平成17年10月に市長交代があったため、長期計画の部分を当初予定より1年前倒して調整するものである。調整計画のベースとなるものはあくまで現行の長期計画である。その前提のもと、法改正、社会情勢の変化等への対応を行うのが、調整計画の役目である。

【委員長】討議要綱について、各委員から考えを伺いたい。

第四期長期計画は、今後10年を目指して策定されたものであり、前半部分を実行計画、後半を展望計画としたものである。4年間経ったところで、調整計画を策定し、展望計画を実行計画に近いものにしていくのが、武蔵野市のシステムであった。

私は、調整計画は、議会の承認を得た基本構想の傘下には位置づけられて継承性は持つが、後半の長期計画と同じ意味を持つと考えている。今回、市民会議も設置され、市民参加重視の計画づくりの認識が進展したのであり、調整計画の視野の範囲内で、計画に対する姿勢と内容を進化させることが必要である。

調整計画の構成イメージとしては、基本的な計画の形としては6章程度と考えられる。計画の位置づけ等から始め、策定委員がまちをどのように認識していくか、社会的な情勢の変化や市民会議の議論によって見出された新たな市民課題、前期計画の成果・実績の検証、今回の調整計画の基本的考え方や重点施策、分野別の具体的なメニュー、そしてそれらをマネジメントしていく財政の見通しといったような項目である。

今回、あえて前倒しして調整計画を策定する意味をどのように込めていくのか、これから議論していかねばならない。

また、討議要綱については、文字通り、討議をするための骨格、議論や提案を触発するための問い掛け型の文章をもって良しとすべきではないか。圧倒的に少ない時間の中で、策定委員会を本質的な内容検討の場として考えたい。討議要綱の段階で調整計画全体を書き込むことは不可能であり、議論を要する部分をシャープな形で明確に提示していきたい。特に、これから4年間のまちづくりをどのような考え方で進めるのかという部分と、それを具体化する施策の内容について、議論したり、提案を求めていく問い掛け型の文章にしていきたい。討議要綱を、調整計画を一回り小さくしたというものではなく、重点的などころを絞り込んだものとして考える。

また、作業手順としては、時間が厳しい中で、5つの分野について2名ずつの委員が担当してはどうか。

【委員】市民も行政も全市民の生活の実態をよく見ることから始め、生活の場である地域を誰がどのように変えるのかを見出すことが基本であると考えます。

討議要綱の柱としては、『市民の生活不安をどうするか』、『住民が安心して住み続けられる体制の整備』、『「働き方」「就労」についての課題』の3点を挙げる。また、これらを裏付ける財政についても、市民と情報を共有することと支出の流れを見直す基準の設定が必要である。

【委員】市民会議及びヒアリングを通じて考えたことは、それぞれの事業は素晴らしいが、各部署を超えて事業が作られていかなければ、市民の本当にほしいものには及ばないということだ。部署ごとに話し合っていると、それで終わってしまう、責任の所在が分からない。全体で話し合うことが必要である。

人の生活が自治体の基本になる。人の生活は、『点』ではなく『線』であるが、長期計画ではそれが見えてこない。討議要綱は、市民の生活が見えてくる構成、デザ

イン、スタイルにしていくことで、市民が自分たちの計画として考えることが出来るのではないか。『市民が主役』ということであり、これは現時点での強い思いである。

【委員長】今日からいよいよ討議要綱に取り掛かるということで、私からはおすすめ方のようなものを提案したが、両委員からは、市民会議の提言や策定委員会での議論を踏まえて、こういう調整計画であって欲しいという性格のようなものを述べていただいた。

【委員】5つの分野が、行政の枠組みの中で議論しているようなもので、市民が遠慮しながら市のことを論じるのではなく、市民が市民の立場で論じることが出来るような枠組みはないだろうか。

【委員】この場でまず取り組むべきことは、何を重点とするかということ。何を変えなければならないかということ。判断基準がないまま問い掛けを作ってみても、いちいち細かくなってしまう。新しいものを提案できなくなってしまった。

情勢の変化、それに合わせて何を变えなければならないのか、という基本路線を共通認識で持てるよう、この場で作っていかないと、部会に分かれるというのは難しい。

【委員】先ほど提案された、人の生活を『線』として捉え、市民生活が見えてくる計画ということについて、具体的なイメージがあれば伺いたい。

【委員】長期計画は、法律や市長の考え方が先に立っている。そうではなく、まず市民のニーズ、生活に関する問題が先に来るべきである。出来るならば、高齢者や障がいをお持ちの方も分かるように、イメージ化、図示できるならば、さらにわかりやすい。

【委員】市民会議の際にも他の分野と関わるテーマが多くあり、有志の取り組みによって、分野を超えた情報交換、議論の機会を持ったことは非常に有意義であった。最初から分かれてしまうことには賛成できない。計画として大事な、大きなコンセプト、また分野をまたがるテーマについては、他とつながっていることがわかるような構成にするべきであろう。

【委員】中心課題になるものについての議論が必要である。長期計画以降、進んでいないことも多々ある。繋がってくること、重要なことを浮かび上がらせることが必要。なかなか気づかず、見過ごされてしまう。

【委員】最終的な計画としては、基本構想の大枠は外せない。討議要綱として横を繋ぐ議論はあって良いと考えるが、最終的には基本構想の5つの分野に集約するものとする。

作業の仕方としては、重点的なものを絞り込み、行政側の考え方についての評価を含めて、討議要綱の素材作りを事務局と一緒にやっていくのが良いだろう。素材作りは5つの分野に分かれるのも良いが、議論は同じ場でやるのが良いだろう。

【委員長】トータルな問題について計画が受け止められないということは、常に問

題とされてきた。解決を試みるいくつかの方法はあるが、いずれにしても、主語は市民だが、主体が行政であることが難しいところ。行政の分野に落とさないと動かないのが、こういう計画のふびんなところではある。

今ある素材を整理していくと、イメージも作られてくる。最終的な目標は、調整計画を充実したものにすることである。

【委員】形式としては、長期計画の章立てに沿って、問い掛けていくものになるのか。第二期長期計画第一次調整計画に目を通したが、どのような基準で問いかけたのかが不明であった。個人の感覚で問い掛けて良いものか。

基準として、今何をしなければならないのか。例えば、個人的には、防災の問題がすごく大事なのではないかと考えている。この数年間の大事なことが策定委員会で決まれば、問いかけの内容は決まってくる。

【委員】理想を言えば、市民的な計画の書き方、文法、コードがあるだろう。それは地域別とかライフステージとかの書き方で、もし、調整計画でできないのであれば、市民白書のような形で市民が作ってしまうのも1つの方法である。

【委員】事務局を入れて分野別の議論に入る前に、共通になりそうなテーマについて議論を深め、柱を立てた方が良いのではないか。

【委員】例えば「安全・安心」というテーマについて、横断的に議論されず、細切れになって個別の事業として出てくるので、問い掛けも細かくなってしまう。

例えば、長期計画に掲げるまちづくりの目標ごとに、それを実現するためのものの見方や考え方が充分であったかどうかについて、2つか3つの問い掛けとして、討議要綱にまとめる。それを踏まえて最終的な調整計画にするとときに、それを施策の体系におとしていく方法もある。

【委員】価値観、判断基準を書くことが必要である。目標は達成されたかどうか分かるものを目標にしなければ、スローガンになってしまう。

【委員】重点的な項目立てをするに当たっては、策定委員の問題意識を、事務局との共同作業で整理していけないか。事務局もエネルギーを集中できるし、策定委員の問題意識も具現化しやすいのではないか。

【委員長】ここから本格的な議論に入るにあたり、それぞれの分野で、分野別の市民会議の推薦の方なり、得意とする方が、議論をリードする役割を担っていただければ良いと思う。

【委員】事務局と相談して委員長がつくってみてはどうか。

【委員】委員長と副委員長で、今までの議論に沿って整理していただくのが良いのではないか。

【委員】市民会議の提言書も分野によって、表現形式が異なっている。次回委員会前に、事務局と委員長、副委員長くらいで整理して、たたき台をつくる必要があるだろう。

【委員長】次回策定委員会で、子ども・教育分野について、モデルを提案するとい

うことで良いか。ぜひ市民会議の分野推薦の委員、学識経験委員にもご参加いただきたい。